

大阪教育大学附属池田小学校の使命と教育方針について

本校の教育理念および学校安全への誓いを深くご理解いただき、共にお子様の健やかな成長を支える「伴走者」として歩んでいただけるご家庭からの出願を心よりお待ちしております。

つきましては、出願に先立ち、本校の使命と責務である以下の事項について十分にご理解・ご同意のうえ、出願してください。

1. 研究校としての使命と教育実践

本校は、教育の普遍的な価値と未来の教育のあり方を探究・発信する大阪教育大学の研究校です。現行の学習指導要領を基盤としつつ、**次期学習指導要領の改訂を見据えた教育課程編成、ならびに先導的・先進的な教育実践と研究開発**を行っています。これに伴い、子どもの探究心を拓く独自の教育活動を展開するほか、教員の研究・研修活動や公開研究会等により、時間割の変更や特別編成による授業等が行われることがあります。

2. 教育実習を通じた次代の教育者育成

大阪教育大学学生の基本教育実習（約3週間）、併修教育実習（約2週間）の指導を行っています。教育実習期間においては、児童と教育実習生とが共に学校生活を過ごす新たな出会いの場となります。また、同期間中に、教員の指導のもと一定の授業時数、教育実習生が授業を行います。

3. 学校安全への誓約と「命を守る規律」の徹底

平成13年6月8日に本校で発生した附属池田小学校事件の深い悲痛を原点として、本校は不断の安全管理と実践的な安全教育を推進しています。

お子様の命、そして全校児童の命を守り抜くため、本校では通学および校内外の生活において極めて厳格な安全基準を定めています。これら規範の遵守について、**ご家庭にも学校と同等の高い危機管理意識と実践を求めます。**

4. 自力通学の原則と通学要件の厳守

通学時の安全管理は、全区域共通で**保護者の監護責任**に基づきます。児童が自らの足で安全に通学する「自力通学」を基本としており、出願および在学にあたっては、以下の通学要件を満たしていることが必須条件となります。

【出願要件】①または②に該当すること

①「通学許可区域」内に居住していること。

②「通学要件確認地域」に該当する場合は、自宅から公共交通機関（徒歩・電車・バス）を利用し、阪急池田駅まで50分以内で通学可能であること。

※特に「通学要件確認地域」は遠距離通学となるため、体力面や安全確保の難易度が相対的に高まります。そのため本地域からの通学にあたっては、保護者が「自らの教育判断として、児童が安全かつ健全に通学を継続できるか」をより慎重に評価・確認されていることを通学許可の前提条件とします。

【通学方法の制限（安全規範）】

通学方法は徒歩または公共交通機関の利用に限ります。最寄り駅までであっても、自転車、自家用車、タクシー等での通学・送迎は理由を問わず一切認めません。

【在学資格と転学】

本校の在学資格は、上記通学要件を維持していることを条件とします。万一、上記範囲外へ転居した場合、通学時間が基準を超過することとなった場合、あるいは虚偽の申告が判明した場合は、受検資格の喪失、または入学後であっても原則として在学を継続することはできず、速やかに転学の手続きを行っていただきます。

5. 進路指導および附属池田中学校への連絡進学

本校は受験に対応した特別なカリキュラムや受験対策の授業を行っておりません。卒業後の進学は、附属池田中学校、公立中学校、私立中学校等に分かれます。学校長の推薦を受け合格した者は、附属池田中学校へ連絡進学することができます。

6. 多様性を育む教育環境（帰国児童等の受入れ）

国際化社会において他者を寛容に受け入れる心を育むため、第3学年より帰国児童の受入れを行い、一般児童との混合学級による教育を実践しています。また、諸外国の学校との協定に基づく国際交流にも積極的に取り組んでいます。

7. 学校と家庭のパートナーシップ（伴走者としての覚悟）

本校における教育は、学校と家庭とが同じ教育の呼吸を共有し、互いに信頼し合う「伴走者」であって初めて成立します。本校の教育理念および厳格な安全規律に心から共鳴し、学校の方針に全面的にご協力いただけるご家庭の出願をお待ちしております。